

## Unity ライセンス権利付与プログラム認定基準

Unity Technologies ApS (「Unity」) は Unity ソフトウェアのアカデミックバージョン (Unity の「[サービス利用規約](#)」で定義) のライセンスを、同一法人内において 50 ライセンス以上でご利用希望のすべての「認定教育機関」、または UAA プログラム参加校および ATP 参加パートナーを含む Unity が個別に承認した組織などに無償で提供\*するものとします。認定教育機関とは非営利目的の、当該地域、市、県、州、連邦、国などそれぞれを管轄する行政機関から認定された機関で、登録した学生の教育を第一の目的にするものです。さらに、Unity が別途書面で承認した機関も含まれます。Unity ソフトウェアのアカデミックバージョンは、認定教育機関で実施される教育機能の一環として、学習、授業、トレーニング、研究および開発に使用できます。UAA プログラム参加校に所属する高等教育機関の場合、Unity が個別承認することで学生個人所有のデバイスでも授業等にご利用いただけます。

- 認定教育機関には以下が含まれます。
  - 公的に認可された公立または私立の総合大学、単科大学、職業訓練センターで、公認の単位、学位、証明書を与えるもの。
  - 全日制で授業を行う認可された公立または私立の初等学校や中等学校で、幼稚園から 12 グレード (レベル) までのもの (以下「学校」\*\* ) 。
  - 上記学校がメンバーに含まれる教育コンソーシアム、地区の教育団体、教育省などの関連部門。
  - 他の認定教育機関が個別に使用する、管理事務所や教育委員会。
  - 適格病院。「適格病院」とは、認定教育機関が完全に所有し運営を行う病院のことです。「完全に所有し運営を行う」とは、認定教育機関が当該病院の唯一の所有者であり、日々の業務をコントロールする唯一の実体という意味です。
  - 公立または同等とみなされる研究所で、研究任務の一環として学生の教育を行い、別の認定教育機関の付属機関である、あるいは教育省または同等の機関の管轄下にあるもの。
  - 適格図書館。「適格図書館」とは、公立または私立の非営利図書館 (例：公立図書館、学校図書館、研究図書館) で、学習者向けの教育コースを提供、またはコースにアクセスできることです。
- 「認定教育機関」の定義を満たさない組織：
  - 認定教育機関ではない組織には、以下が含まれますがこれに限定されません。ただし Unity が個別に承認した場合を除きます。
    - 適格審査に合格していない教育機関
    - 営利目的の教育機関
    - 訓練センター
    - 教会、適格病院ではない病院、医療サービスシステム、適格図書館ではない図書館。

(\* ) Unity は予告なくいつでも「認定教育機関」に選定する対象を変更し、Unity ソフトウェアのアカデミックバージョンに課金する権利を留保します。さらに、Unity ソフトウェアのアカデミックバージョンの使用に関しては、[サービス利用規約](#)に従うものとします。特に本発表時点のサービス利用規約の制限については、Unity ソフトウェアは教育目的に限り使用でき、商用目的には使用できません。

(\*\* ) Unity の「[学校向けアカデミック製品のプライバシー通知](#)」に従います。